

5. 計画目標の設定

第5章では、地域推進計画における計画目標の設定(目標の種類と設定方法)について示す。

計画期間は京都議定書における第一約束期間(2008～2012年)に準ずるものとするが、第一約束期間の中間年次であり、かつ地方公共団体の諸計画の目標年次とされる2010年度までを対象とすることも可能である。また、より長期的な視点から計画を策定することも重要であるが、京都議定書の第一約束期間(2008～2012年)における具体的な計画策定を行うことが特に求められている。

計画目標としては、温室効果ガス排出量について総量削減として規定するもの(総量目標)、原単位にて規定するもの(原単位目標)に加え、個別事業の事業量にて規定するもの(事業量目標)が挙げられる。都道府県や政令指定都市においては温室効果ガス排出量として目標を設定することを原則とするが、市区町村においては事業量目標が基本となる。

(都道府県において、原単位目標を採用する場合、これを総量ベースに換算することで総量目標も併記することとされたい。)

5.1 計画期間

京都議定書では、1990年を基準年とし、2008年から2012年までを目標期間(第一約束期間)として計画期間を設定している。地域推進計画の計画期間については、このような国レベルの期間設定を勘案し、同期間を計画期間とすることが必須である。

ただし、地方公共団体の既存計画(総合計画、環境基本計画など)が2010年度を目標年次として扱っている場合が多いことから、地域推進計画においても、第一約束期間の中間年次でもある2010年度を目標年次とすることも可能であるが、2008年～2012年の対策を具体化させる必要がある。

また、地球温暖化問題への対応は、主に技術的な見地から中長期的な視野に基づくことも重要である。

地域推進計画においても、2010年度を基本としながらも、2020年度、さらには2030年度以降を見据えたものとしても良い。

5.2 計画目標

「地域推進計画」における計画目標は、対策の進行管理の目安となるものであり、地域の自然的・社会的な特性を十分考慮して設定することが重要である。

目標としては、削減量・削減率などを示した定量的なものや、将来の望ましい社会像を示すような定性的なものが考えられる。また、定量的な目標は、「〇〇県は、温室効果ガス排出量を 1990 年度比で△%削減する」といった地域全体の総排出量についての削減率を示したものや、家庭や産業などの部門に限定して削減率を表現したもの、あるいは「1 世帯あたりのエネルギー消費原単位を〇〇%削減する」といった活動原単位で表現したものがあり、目的に応じて選択することが重要である。

このとき、温室効果ガス排出量の基準年については京都議定書に準じ 1990 年（フロン等については 1995 年）とすることが望ましい。ただし、データの制約等の理由により前記の基準年設定が困難な場合、あるいはその他の理由で前記の基準年以外の設定が望ましいと判断される場合は、各々の地方公共団体の裁量で任意の年次とすることができる。

ただし、目前に迫った京都議定書第一約束期間への対応という意味では、1～2 年後からの計画期間における温室効果ガス排出抑制を達成する必要がある、その進捗管理の面においても年度ごとの対策・施策の事業量を個別に定めることが不可欠である。これにより、実効性ある目標設定、ひいては地域推進計画の策定が可能となる。

なお、地域の経済活動や社会基盤の整備状況の違いによって、設定する目標レベルについて国のものと異なったり、削減見込み量に地域差が生じることはありうると考えられる。以下に、計画目標の設定の考え方を例示する。

(1) 総量目標

総量目標の設定例

- 「目標年における温室効果ガス総排出量を基準年比〇%削減する」

地域全体の総排出量について、定量的な削減率を設定した目標である。部門別やガス種別に示していないことから、目標年までに削減が容易な部門やガス種を中心に対策を講じ、地域全体としての目標を達成することになると考えられる。このような目標値は、京都議定書におけるわが国全体の約束の表現と類似していることから、対策のスローガンとして分かりやすく、国際社会との協調というイメージを与えることができる反面、具体的な対策の内訳や実施主体が不明確であり、実際の対策効果を評価する上で使用しづらいという問題がある。したがって、別途、部門別目標や事業量目標を定めることが重要である。また、エネルギー起源の CO₂ は排出量の大きな割合を占めることから、総量目標の場合でもエネルギー起源 CO₂ 排出については独立して目標を設定しなければならない。

[参考～目標達成計画における国レベルの目標～]

区分	目標(※)		2010年度現状対策ケース(目標に比べ+12%※)からの削減量 ※2002年度実績(+13.6%)から経済成長等による増、現行対策の継続による削減を見込んだ2010年見込み
	2010年度排出量(百万t-CO ₂)	1990年度比(基準年総排出量比)	
温室効果ガス			
①エネルギー起源CO ₂	1,056	+0.6%	▲4.8%
②非エネルギー起源CO ₂	70	▲0.3%	
③メタン	20	▲0.4%	▲0.4%
④一酸化二窒素	34	▲0.5%	
⑤代替フロン等3ガス	51	+0.1%	▲1.3%
森林吸収源	▲48	▲3.9%	(同左) ▲3.9%
京都メカニズム	▲20	▲1.6%*	*(同左) ▲1.6%
合計	1,163	▲6.0%	▲12%

* 削減目標(▲6%)と国内対策(排出削減、吸収源対策)の差分

(※) 温室効果ガス排出・吸収目録の精査により、目標達成計画策定時とは基準年(原則1990年)の排出量が変わっているため、今後、精査、見直しが必要。

[参考～目標達成計画における部門別目標の目安～]

算定結果	基準年(1990年度)	2002年度実績		2010年度の各部門の目安としての目標		〈参考〉 2010年度の目安としての目標と2002年度実績との差
	A	B	(B-A)/A	C	(C-A)/A	
	百万t-CO ₂	百万t-CO ₂	(部門ごとの基準年比増減率)	百万t-CO ₂	(部門ごとの基準年比増減率)	
エネルギー起源CO ₂	1,048	1,174		1,056		
産業部門	476	468	(-1.7%)	435	(-8.6%)	今後、対策・施策を講じなければ、経済成長による生産量の増大等を通じて排出量が増加していくことが見込まれる中、対策・施策により2002年度実績から33百万トンの削減が図られると試算される。
民生部門	273	363	(+33.0%)	302	(+10.7%)	
（業務その他部門）	144	197	(+36.7%)	165	(+15.0%)	今後、対策・施策を講じなければ、ビル等における床面積の増加等を通じて排出量が増加していくことが見込まれる中、対策・施策により2002年度実績から31百万トンの削減が図られると試算される。
（民生家庭部門）	129	166	(+28.8%)	137	(+6.0%)	今後、対策・施策を講じなければ、世帯数や一世帯当たりの機器保有率の増加等を通じて排出量が増加していくことが見込まれる中、対策・施策により2002年度実績から29百万トンの削減が図られると試算される。
運輸部門	217	261	(+20.4%)	250	(+15.1%)	今後、対策・施策を講じなければ、自動車保有台数の増加等を通じて排出量が増加していくことが見込まれる中、対策・施策により2002年度実績から11百万トンの削減が図られると試算される。
エネルギー転換部門	82	82	(-0.3%)	69	(-16.1%)	発電所、石油精製施設等の自家消費分であり、これらの施設等における効率的なエネルギー利用が引き続き着実に進展していくことにより、2002年度実績から13百万トンの削減が図られると試算される。

※上記の表は四捨五入の都合上、各欄の合計は一致しない場合がある。

(2) 部門別目標

部門別目標の設定例

削減率として設定

- 「目標年における家庭生活に関わる温室効果ガス排出量を基準年から〇%削減する」
- 「目標年における乗用車に関わる温室効果ガス排出量を基準年から〇%削減する」

削減量として設定

- 「目標年における家庭生活に関わる温室効果ガス排出量を基準年から〇〇千t-CO₂%削減する」
- 「目標年における乗用車に関わる温室効果ガス排出量を基準年から〇〇千t-CO₂削減する」

特定の部門に限定した削減率で示した目標である。上記の例は、家庭生活（＝民生家庭部門）や乗用車（＝運輸部門（自動車））といった対策の範囲や実施者が明確で、地域の重点課題に即した具体的な対策・施策の進捗状況の把握に適している。

総量目標とする場合においても、上記の部門別目標を併用することで、県民、市民や域内事業者への訴求力を高め、対策実行の意識付けに資するものと考えられる。

(3) 原単位目標

原単位目標の設定例

- 「県民一人あたりの温室効果ガス排出量を基準年から〇%削減する」
- 「乗用車一台あたりの温室効果ガス排出量を基準年から〇%削減する」

地域内の排出者（物）の活動を明確にし、原単位（活動量あたりの排出量）の削減率を目標として示したものである。部門別目標と同様に対策の実施主体が明確となり、地球温暖化の抑制には個々の取組みが重要であるというメッセージを伝えることが可能となる。なお、上記の例では、乗用車に関する原単位は、乗用車起因の排出量を対象とすべきであるが、県民一人当たりの原単位は、民生家庭部門における排出量だけでなく全部門の総排出量を人口で除して設定する場合もありうる。

このような目標は、人口や経済活動が大幅に増加しており、短期的には温室効果ガス排出量の総量としての削減が期待できない地域においても、講じた対策・施策の効果を評価し着

実に推進するための指標として、有効に機能するものと考えられる。

なお、都道府県（政令指定都市含む。）において原単位目標を採用する場合、必ず総量目標に換算したものを併記することとする。

※総量目標への換算は、原単位目標（2010年度）に基礎とする活動量想定値（2010年度）を考慮することで推計できる。

コラム ～ 千葉県、地球温暖化防止計画(ちば^{こつこつ}CO₂CO₂ダイエット計画) ～

千葉県においては各主体の取組促進を図る目的から、次のことを念頭に置き、家庭、事務所等、運輸、製造業の4部門ごとに原単位削減目標を設定しています。

- ア 総排出量に係る目標は、社会経済活動などにより変動要素が大きすぎるため、社会経済活動の変化に左右されにくい目標
- イ 県民や事業者など各取組主体にとってわかりやすい目標
- ウ 電気料金やガソリン代の節約など取組状況が実感しやすい目標
- エ 各種の統計資料などから計画の進捗状況を示しやすい目標

また、具体的な各部門の原単位削減目標として以下が掲げられています。

家 庭：世帯あたり原単位 10%削減

事務所等：床面積あたり原単位 5%削減

運 輸：1台あたり燃料消費量 5%削減

製 造 業：経団連環境自主行動計画に準じ、10%削減

（化学工業、石油精製業、鉄鋼業）

これに、森林・都市緑化等による吸収量確保方策を加え、総量ベースでは「基準年 1990 年比で、1.3%削減」の目標が示されています。

(4) 事業量目標

事業量目標の設定例	
●	「新築住宅の断熱化など省エネ住宅の普及に努め、新築住宅のうちの〇〇%は次世代省エネ基準に適合したものとする」
●	「新エネルギー導入量を〇〇kW (△△千t-CO ₂) 達成する」
●	「環境家計簿を普及させ、全世帯の〇〇%での実施を実現する」
●	「公共交通機関を整備し、利用人員を〇〇万人以上とする」
●	「バイオ燃料利用のためのインフラ整備、燃料製造プラント整備、普及啓発を進め、〇〇kL相当の利用を目指す」

個別の事業ごとに施策の実施量（事業量）を設定する。

施策（事業）との関連性が強調でき、PDCA サイクルを形成しやすい一方、総量としての温室効果ガス排出削減量の担保には限界がある。

(5) 目標設定のまとめ

このような目標タイプごとに、求められる温室効果ガス排出量に係る定量評価の対象、さらには都道府県、市区町村への適用を次表に整理した。

表 5.2-1 目標タイプと定量評価の対象、地方公共団体への適合性

	温室効果ガス定量評価の対象			適合する地方公共団体	
	現況	将来	施策・対策効果	都道府県 (政令指定都市 含む)	市区町村
(1) 総量目標	○	○	○	○	△
(2) 部門別目標	○	○	○	○	○*
(3) 原単位目標	○	○	○	○	△
(4) 事業量目標	△	—	○	○	○

*) 全部門でなくてもよい

○：適合するもの

△：場合によって、適合するもの